

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 14番 甲斐 幸博

質問事項1	指定管理者制度を活用した施策の現状について
具体的内容	
2003年に地方自治法の改正により、指定管理者制度が開始されました。これは、公の施設をノウハウのある民間事業者へ管理してもらう制度のことで、法第244条の2に定められている公民連携の手法です。指定管理者制度の取組について、以下について伺います。	
1 指定管理者とどのように考えを共有し、連携を図っているのか、また、市民のスポーツ機会創出の取組として、特別に行っていることはあるか。	
2 外部評価委員会の評価結果は良い結果だが、評価意見・評価できる点についてはどうか。	
3 改善すべき点について、今後どのように行っていくべきと考えているのか。	
4 放課後児童クラブ指定管理者のこれまでの問題点や課題は解決できたのか。	
5 (株)トヨタエンタプライズは、これまでどのような取組を行ってきたのか。	
6 施設を使用しやすくするため、指定管理者が行っている新たな提案や今後の取組はどうか。	
質問事項2	部活動地域移行について
具体的内容	
部活動を地域のスポーツ団体や民間事業者へ委ねる「地域移行」について、国は25年度までの3年間で「改革推進機関」と位置付けています。以下について伺います。	
1 三島市の公立中学校の部活について、どのような課題や問題点があるか。	
2 部活動についての課題や問題点について、これまでどのような対策を行ってきたのか、また、今後どのように対策を行っていくのか。	
3 スポーツ庁は、段階的に地域移行を行うとしていますが、三島市として今後の取組についてどのように行うのか。	
質問事項3	「学校外の学」法令改正について
具体的内容	
文部科学省は、8月に学校教育法の施行規制を改正し、「小中学生の欠席中の学習成果を成績評価に考慮できる」としました。	
2019年の通知内容を法令化し、教育現場に積極的な対応を強く求めています。以下について伺います。	
1 三島市教育委員会として、このような問題をどのように考えているのか。また、これまでの取組はどのように行ってきたのか。	
2 文部科学省は「小中学生の欠席中の学習成果を成績評価に考慮できる」としているが、条件付きである。3条件の内容はどのようなものか。	
3 文部科学省は、教育現場に積極的な対応を強く求めているが、三島市教育委員会として今後の対応をどのように考えているのか。	